

第2部 各論



計画の推進

第3章 計画の推進

1 計画の推進体制

本市が目指す姿を実現するためには、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有していることを前提としつつ、社会のあらゆる分野の構成員が、すべての子どもが健やかに成長できる社会を目指すという社会全体の目的を共有し、子どもの育ち及び子ども・子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、各自の役割を果たすことが重要です。

(1) 保護者の役割

- ・子どもの行動及び人格の形成について最も大きな責任を有することを自覚し、愛情を持って子どもに接するとともに、家族のきずな及び触れ合いを大切にしながら、子どもの心身のよりどころとなる家庭づくりに努めることが必要です。
- ・子育てを通じて自ら学び、人として成長するとともに、子どもが基本的な生活習慣、社会のきまりを守る意識等の定着など、将来社会の一員として生きる力を身に付けることができるよう努めることが必要です。
- ・地域社会の一員として、子どもとともに地域行事やボランティア活動等の様々な活動に取組み、地域との関わりを大切にするよう努めることも必要です。

(2) 市民の役割

- ・子どもの豊かな人間性が、地域の人、自然、社会及び文化との関わりの中で育まれることを認識し、子育ての意義及び子ども・子育て支援の重要性について関心と理解を深めるとともに、地域における子育て支援に関する活動に積極的に参加するよう努めることが必要です。
- ・暴力、犯罪、事故等から子どもを守るため、常に子どもとその周囲の環境に配慮し、安全で安心な地域づくりに努めることも必要です。

(3) 子育て支援団体の役割

- ・地域の特性を生かした子育て支援に関する活動を積極的に推進することが必要です。
- ・市、市民、事業者及び学校等と相互に連携し、協働することにより、地域における子ども・子育て支援の拡充に資するよう努めることが必要です。
- ・子ども及び保護者が伝統行事、ボランティア活動等の様々な地域活動に参加しやすい環境づくりに努めることも必要です。

(4) 事業者の役割

- ・事業活動が子育てに及ぼす影響の大きさを認識し、雇用する従業者が子どもとの関わりを深めることができるよう、仕事と家庭生活が両立できる職場環境を整備することが必要です。
- ・地域社会の一員として、子育て支援に関する活動を積極的に推進するよう努めることが必要です。

(5) 教育・保育施設等の役割

- ・子どもが集団の中での様々な活動を通じて、豊かな人間性、社会性等を身に付け、生きる力を育成することができるようになります。
- ・子ども・子育て支援団体、事業者及び関係機関との連携により子どもが安全に安心して学び、育つことのできる環境づくりを行うことが必要です。

(6) 市の役割

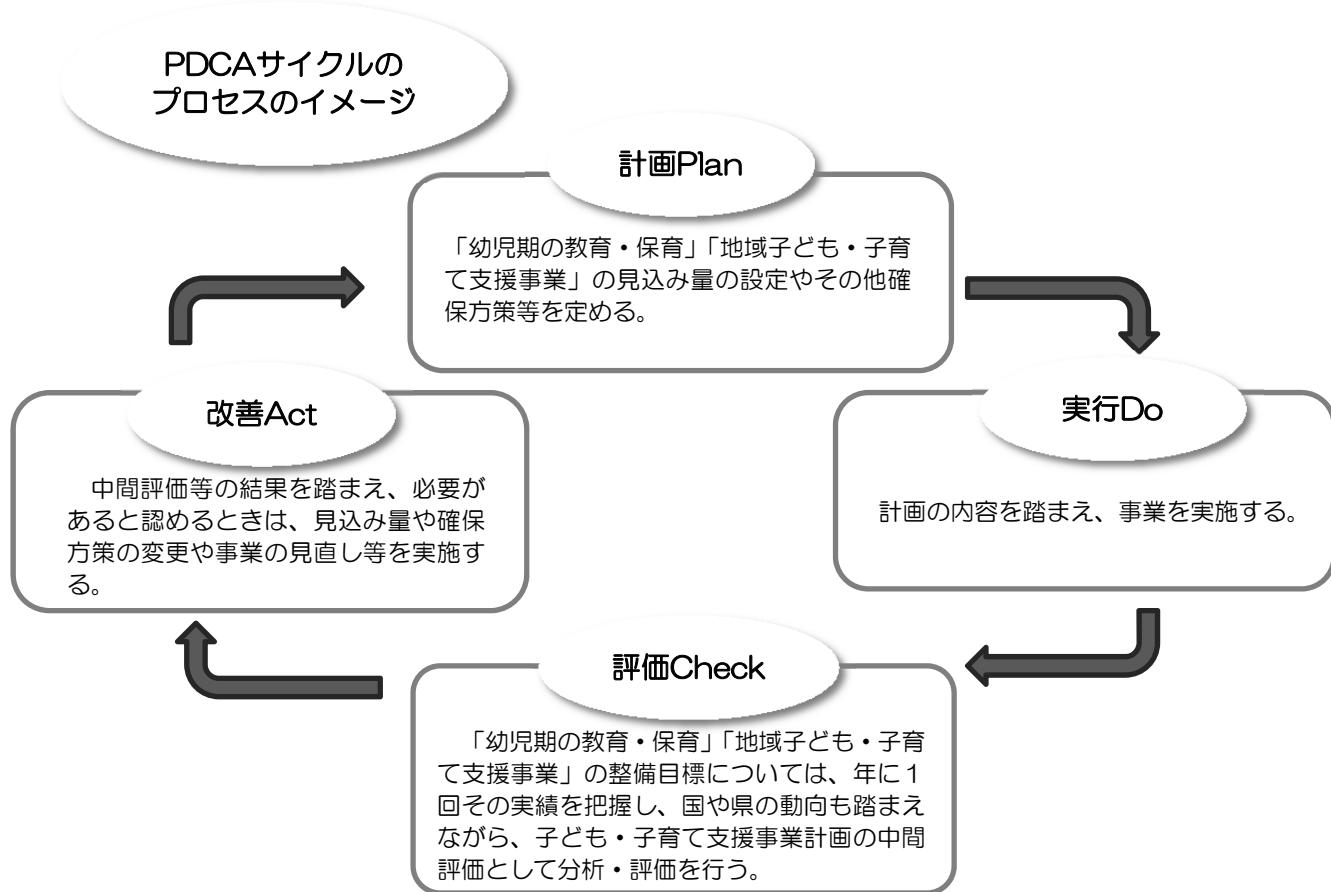
- ・市民、子育て支援団体、事業者及び教育・保育施設等が、自主的かつ主体的に子ども・子育て支援に関する活動を推進することができるよう必要な支援を行うことが必要です。
- ・施策の策定及び実施に当たって、市民等及び国、県その他の関係機関と相互に連携し協働して取り組むことが必要です。

2 計画の進行管理

5年という短期間に実効ある計画の推進を図るため、庁内推進体制の整備のほか、PDCAサイクルのプロセスに基づき、事業ごとの進行状況を定期的に「戸田市児童福祉審議会」に報告し、チェックを受けるものとします。

また、社会経済情勢の変化に対応して、計画期間中であっても必要な見直しを行うものとします。

図表2-3-1 PDCAサイクルのプロセスイメージ



3 計画の進行状況の公表

計画の進行状況を、毎年ホームページ等で市民にわかりやすく公表します。

4 国・県への要望

子ども・子育て支援は、国、県、市が一丸となって取り組むべき課題であり、必要に応じ、施策の拡充を国、県に要望していきます。

